

### (3) テーマ：郷土教育の推進

#### 《現状と課題》

##### ① 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進

郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、三重県について自信を持って発信できる人づくりを進めるため、教材「三重の文化」の活用や、「美し国かるた（仮称）」の作成などを進めているが、郷土教育の重要性について、市町等教育委員会との意思共有が十分でない、地域の歴史や活躍した人物などに関する教材が不足しているなどの課題がある。

##### ② 郷土教育への外部人材の活用、地域と連携した郷土教育の推進

子どもたちが地域の文化等について学び、郷土への愛着や豊かな心を育むことができるよう、様々な分野で活躍する人材の活用や、博物館、資料館等の社会教育施設と連携した取組を進めているが、外部人材に関しては、学校あるいは地域によっては確保が困難である、情報収集ができていないことから適切な人材を確保できていないなどの課題がある。また、博物館等の社会教育施設の十分な活用ができないという課題がある。

##### ③ 農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進

子どもたちが、農山漁村地域で農作業や自然体験活動をしたり、農林漁業体験民宿等に宿泊して生活体験することにより、自立する力とともに生きる力を育むことができるよう、体験指導者の育成や受け入れ態勢の整備を図っているが、県庁内各部局の連携が不十分であるなどの課題がある。

##### ④ 地域の産業に対する理解の促進及び望ましい勤労観・職業観の育成

地域の産業に対する理解を促すとともに、望ましい勤労観・職業観を育成するために、地元の事業所等の協力を得ながら、地域の特色を生かした職場体験やインターンシップ等の実施に取り組んでいるが、郷土教育の視点からの受け入れ先の確保にはつながっていないなどの課題がある。

##### ⑤ 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民など多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着を目指す推進会

議の開催や、導入研究校に対する情報提供・助言を実施しているが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題がある。

以上の「現状と課題」を踏まえて、審議を円滑に行うために、論点を次の①～③に整理しました。

- ① 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進
- ② 地域資源や人材の活用
- ③ 教材コンテンツや情報発信

この論点に従い、県教育委員会から提案された「具体的方策のイメージ」をもとに審議を行い、今回「具体的方策」として、以下の通りまとめました。

### 《具体的方策》

#### ① 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

##### A 関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進

- 子どもたちの、特に就学前～小学校段階における体験教育を核とした郷土教育の充実を目指して、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や参加の促進を図るなど、各主体と連携して、郷土教育に取り組む全県的な機運の醸成に努める。
- 平成26年開館予定の新県立博物館と連携して、三重の自然や歴史、文化に関する地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育を推進する。
- 市町・地域の関連施設の積極的な活用の促進、事業者等が所有するバス等交通手段の活用協力など、様々な主体による取組の組み合わせを図ることにより、郷土教育の機会の確保に取り組む。
- 文化財所有者等の協力による地域の文化財に触れる機会の確保に努めるとともに、県埋蔵文化財センターが実施する文化財出前講座や展示等で文化財に触れる体験を通じて、子どもたちの郷土への愛着と誇りを涵養する。

##### B 学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）

- 学校教育における取組の拡大を図るため、市町等教育委員会と

連携したモデル事業として、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及を図る。

- 地域の自然・産業・文化等に対する子どもたちの理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。
- 子どもたちの地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働く機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。
- 教材「三重の文化」について、特に「産業」、「伝統工芸」、「特産物」の項目における地域産業に関する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業や農山漁村文化への子どもたちの理解や関心を高める。
- 子どもたちの異文化を尊重する心や態度と自らの郷土への愛着や誇りを育むとともに、国際化、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の充実を図る。特に中学・高等学校段階において、郷土の自然や文化、産業などについて、英語等でALTや留学生に紹介したり、Web制作やメール配信などを行ったりするなどの活動を取り入れる。

## ② 地域資源や人材の活用

### C 文化財等の地域資源の活用をベースとした取組の推進

- 学校において、子どもたちが地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、市町等教育委員会と連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用した出前講座を実施するとともに、それらを題材とした学習教材を開発する。
- 教職員や市町等教育委員会担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県が提供するコンテンツの活用も促す。

### D 人材の育成・確保や推進体制づくり

- 郷土教育について、学校や個々の教職員に頼りきらず、かつ市

町間で機会確保に著しい差が出ない推進体制を作るため、モデル事業により、市町等教育委員会とともに人材や担い手についての具体的・効果的な活用策の研究、実践に取り組み、その成果を普及する。

### ③ 教材コンテンツや情報発信

#### E 教材「三重の文化」の、より効果的な活用

○教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、市町とも連携して、「三重の文化」活用をテーマとするモデル事業を実施し、報告会の開催、事例集の作成・活用を通して成果の普及を図る。

- ・教材「三重の文化」は、自分の市町から学習できるよう、全29市町の素材や問い合わせ先、関連施設等を掲載し、「気づく・見つける」、「深める・広げる」、「伝える」の3つの活用法を提示している。
- ・その構成を生かし、子どもたちが、実物に触れ専門家等に聞いたりしながら、自らの関心によって、見て、聞いて、調べ学習を行い自らの気づきや発見をより確かなものとし、理解を深められるような活用に努める。

○教材「三重の文化」について、高等学校の総合的な学習の時間や部活動等の時間を利用して映像版を制作し、小中学校における補助教材としての活用を、市町等教育委員会と連携して促進する。

#### F 効果的な活用を見えた、教材「美し国かるた（仮称）」制作

○教材「美し国かるた（仮称）」の内容の充実と効果的な活用を図るために、編集プロジェクト会議を立ち上げ、掲載テーマの精選や、英語による解説書の作成など、子どもたちの興味・関心をよぶための工夫について検討し、制作に着手する。

○小学校段階から、三重県の自然や歴史・文化への子どもたちの興味・関心を高め、中学校における郷土教育との相乗効果を図るために、「美し国かるた（仮称）」の各学校での効果的な活用を図るとともに、市町等教育委員会とも連携しながら、大会の開催など、活用や県民への周知・普及について幅広く検討し実践する。

## G 効果的な情報発信の検討と推進

- 郷土教育にかかる情報の効果的な発信・活用を目指して、県をはじめ、各団体や個人など地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験教育」のWebページについて、市町等教育委員会や学校における積極的な活用を促進する。
- 効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験教育」のWebページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討する。
- 県をはじめ、市町、各団体や個人など地域の様々な主体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含め、より一層の充実・魅力化を図るため、内容の更新や新規開拓を進める。
- 既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

### 《各主体に期待する役割》

#### ① 行政

本物に触れたり、体験したりすることができる場や機会を整備するとともに、郷土教育に取り組むための教職員研修の充実や学校を支援する仕組みづくりに取り組む。

また、教材の開発にあたっては、子どもたちが興味・関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢につながる内容づくりを心がけるとともに、国際的な視野を含めるなどの工夫を図る。

国際化の進展を踏まえ、郷土について情報発信するためにも、外国語活動や英語教育の充実・工夫を図る。

#### ② 学校

郷土教育を各教科のカリキュラムや特別活動に明確に位置づける。特に、幼少期の体験が重要であることから、保育園・幼稚園・小学校低学年の段階から、本物に触れる体験を通じた郷土教育を推進する。

また、教材の活用にあたっては、子どもが積極的に探求しようとする力を育むために、一方的に教え込むのではなく、子どもと対話した

り、子ども同士がやり取りしたりできるよう工夫する。

③ 家庭

保護者も郷土のことに対する興味・関心や愛着をもち、親子で話しあったり、子どもと一緒に様々な体験活動に参加するなどの機会を増やす。

④ 地域

学校と連携を図り、児童生徒を地域の祭りや伝統行事の担い手として育てていけるよう、語り部等人材派遣や伝統行事等への参加などの機会を充実する。

#### (4) テーマ：地域と共に創る学校づくり

「地域と共に創る学校づくり」については、「学力の向上」「キャリア教育の充実」「郷土教育の推進」の各テーマに共通するテーマとして、審議を行いました。

このことを踏まえ、具体的方策については、「学力の向上」「キャリア教育の充実」「郷土教育の推進」の審議の中でまとめられた具体的方策のうち、「地域と共に創る学校づくり」に関するものを以下のとおり再掲しました。

#### 《具体的方策》

##### ① 「学力の向上」にかかる具体的方策（いずれも再掲）

###### D 学校、家庭、地域が一体となった子どもたちの学びを支える取組の推進

- 子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。
- 地域の教育力を生かした学習支援等の充実を目指して、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、全ての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施したりする。

###### I 学校を核とした地域ネットワークの構築

- 子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなる、いじめ等の人権に関わる問題の解決を目指し、一人ひとりが安心して学べるようにするために、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。

## ② 「キャリア教育の充実にかかる具体的方策（いずれも再掲）

### A 全県立高等学校におけるインターンシップの実施と充実

- 集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、インターンシップ等勤労観・職業観を育成するために、全県立高等学校で職業を体験する機会を設ける。
- 特に普通科高校において、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。
- インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。

### B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高等学校のカリキュラムへの反映・普及

- 各高等学校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と県教育委員会・高等学校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。
- 具体例としては、産業界・県教育委員会・高等学校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。
- 特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に取り込んでいくことを目指して、「産業社会と人間」（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、週2時間）を取り入れることを検討する。
- 進学する生徒が多い高等学校では、修学旅行等の特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

### N キャリア教育推進地域連携会議の開催

- インターンシップの拡充等、高等学校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等が参加するキャリア教育推進地域連携会議を開催する。
- 現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務（例：インターンシップ実施方法の改善、高等学校のキャリア教育の改善、企業等の学校

への協力、就職支援等)を運営する事務局的機能を持つものとして実施していくことを検討する。

#### P 「三重県版ようこそ先輩」と「しごと密着体験」の実施

○子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするために、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図りながら、全ての小学校・中学校・高等学校で、社会で活躍する卒業生等による授業(講演会・実習体験等)や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

#### R 特別支援学校と企業等の連携の強化

○企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。

○県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。

### ③ 「郷土教育の推進」にかかる具体的方策(いずれも再掲)

#### B 学校教育におけるカリキュラム化(位置づけの明確化)

○学校教育における取組の拡大を図るため、市町等教育委員会と連携したモデル事業として、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及を図る。

○地域の自然・産業・文化等に対する子どもたちの理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

○子どもたちの地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働く機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

○教材「三重の文化」について、特に「産業」、「伝統工芸」、「特産物」の項目における地域産業に関連する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業や農山漁村文化への子どもたちの

理解や関心を高める。

- 子どもたちの異文化を尊重する心や態度と自らの郷土への愛着や誇りを育むとともに、国際化、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の充実を図る。特に中学・高等学校段階において、郷土の自然や文化、産業などについて、英語等でALTや留学生に紹介したり、Web制作やメール配信などを行ったりするなどの活動を取り入れる。

#### C 文化財等の地域資源の活用をベースとした取組の推進

- 学校において、子どもたちが地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、市町等教育委員会と連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用した出前講座を実施するとともに、それらを題材とした学習教材を開発する。
- 教職員や市町等教育委員会担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討とともに進める考え方と併せて説明し、県が提供するコンテンツの活用も促す。

#### D 人材の育成・確保や推進体制づくり

- 郷土教育について、学校や個々の教職員に頼りきらず、かつ市町間で機会確保に著しい差が出ない推進体制を作るため、モデル事業により、市町等教育委員会とともに人材や担い手についての具体的・効果的な活用策の研究、実践に取り組み、その成果を普及する。

#### G 効果的な情報発信の検討と推進

- 郷土教育にかかる情報の効果的な発信・活用を目指して、県をはじめ、各団体や個人など地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験教育」のWebページについて、市町等教育委員会や学校における積極的な活用を促進する。
- 効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験教育」のWebページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討する。
- 県をはじめ、市町、各団体や個人など地域の様々な主体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含め、より一層の充実・魅

力化を図るため、内容の更新や新規開拓を進める。

- 既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

### 《各主体に期待する役割》

#### ① 行政

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育の充実に向けて活動できるよう、連携・協働のための制度や仕組みの研究・検討を行うとともに、普及・啓発・活用にかかる支援を行う。

#### ② 学校

保護者・地域の学校運営や教育活動への参画を促進するために、保護者や地域と連携・協働しながら、学校や地域の実態に応じた、よりよい制度の導入・活用を進める。

#### ③ 家庭

学校教育の充実に向けて、学校運営や教育活動に参画し、協力する。

また、学校が掲げる目標や方策を十分理解し、家庭での教育にあたるとともに、地域への働きかけを行う。

#### ④ 地域

学校教育の充実に向けて、学校での様々な取組への人的支援、地域資源の提供等の協力をを行う。

また学校運営に対して積極的に参画し、共に創る視点から学校づくりに協力する。